

### 第三者評価結果

事業所名：太陽の子新子安保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

・全体的な計画は、児童憲章や関連法令・指針に基づき、本社がフォーマットを作成しており、保育の連続性や見通しを確保し、子どもの発達段階や地域・家庭の状況にも配慮しながら園長が内容を確認し、必要に応じて変更などを行っている。  
 ・全体的な計画は毎年評価・見直しが行われ、次年度の計画に活かされており、保育に関わるスタッフの参画もあり、児童の成長や環境の変化に適応した柔軟な保育が展開されていることがうかがえる。全体的な計画を基に次年度の担任が年間計画、月案の作成につなげ、スタッフ会議や各種会議を通じて、幅広い議題についての意見交換や情報共有が行われている。特に週案の作成時には、散歩などの活動をクラス合同で行うなどの計画についても話し合われている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

・ワンフロアをパーテーションや柵などで仕切ることで各クラスに分け、年齢ごとの活動が実施できるように設定の工夫をしている。食事や睡眠のスペースの確保や遊びのスペースでは年齢に応じた玩具や絵本などが置かれ、子どもたちが自ら手に取ったり、片付けがしやすいように設定をしている。天候などで外遊びができない場合には合同での活動や運動遊びなども取り入れるようにしている。  
 ・温度計や湿度計の設置、全館空調の設定、採光や換気の工夫などが行われ、快適に過ごせるようにしているほか、看護師を中心に衛生管理に努め、室内及び玩具などについても定期的な清掃や交換、消毒を実施し、掃除や消毒に関するマニュアルやチェックリストによって、清潔な環境を保つための取り組みが行われている。ワンフロアという環境のため、収納スペースが不足しているなどの課題が見られており、環境整備においては引き続き検討を重ねている。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

・子ども一人ひとりの発達や個人差に対応するために、全スタッフが日々の申し送りやミーティングで情報を共有し、子どもたち一人ひとりに合わせた対応ができるように努めており、子どもの発達や気持ちを尊重し、言葉だけでなく表情や様子からも理解できるように努めている。子どもの欲求や気持ちを大切にするために、子どもの話をしっかり聞いたり、観察したりすることを心がけ、また、制止やせかす言葉を避け、代わりに言葉を模索するための研修や全職員での考察の機会を設けている。  
 ・保護者とのコミュニケーションや情報共有を大切に、連絡帳や登降園ボードを通じて、日々の様子が伝えられている。前日の引継ぎを確認し、昼礼やミーティングを通じて、ミーティングボードによって全体で共有できるようにしている。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

・基本的な生活習慣の習得については、スタッフハンドブックに詳細なガイドラインが示され、それをもとに子どもたちの発達段階に合わせた援助に努めている。トイレトレーニングにおいては、年齢だけでなく一人ひとりの発達に合わせたアプローチを大切にしており、子どもたちが目標を持ち、達成感を得られるよう、できたことがあれば自分でシールを貼るなど遊びを取り入れる工夫をしている。また、子どもの姿をよく観察し、興味に合わせて伝えるようにしており、家庭との共有にも努めている。  
 ・幼児クラスではロッカーの管理や片付けの流れにも関心を持ち、一つひとつの段階を大切に指導しており、年長児が年下の子どもたちの手伝いをしたり教えたりする姿も見られている。手洗い指導や鼻をかむ指導なども、童謡の歌や遊びを取り入れる工夫をしており、子どもたちが理解しやすいようにしている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い遊びや活動を通じて子どもたちの成長を促すことができるように取り組んでおり、リトミック、英語などのプログラム、ゲームや集団遊び、季節ごとの製作活動や地域との交流イベントなども取り入れている。保育室では、子どもたちの視点に合わせて遊具や道具が配置され、子どもたちが自由に遊び、楽しむことができる環境を整えている。幼児クラスでは、自由にごっこ遊びや表現遊び、制作活動を楽しむ一方で、異年齢保育の特性を活かし、他の子どもたちから学ぶことや思いやりを育む機会が提供されている。</li> <li>・戸外遊びも重視されており、公園や自然環境を活用して身体を動かしたり、集団での遊びを楽しんでいる。子どもたちにルールを守る重要性を伝えながら、トラブルが起きた場合には子どもたち同士で解決できるよう見守り、必要に応じて保育士がサポートし、コミュニケーションと協力を促進している。また、散歩を通じて交通安全や社会ルールを教え、地域の方々との交流も大切にしている。</li> </ul>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園直後は慣れ保育を実施しており、保護者の仕事復帰に合わせ、子どものペースに合わせて保育時間を伸ばし、2週間から3週間をかけて慎重に行っている。担任2名体制に加えフリーのスタッフも配置し、一人ひとりの睡眠や日々の様子を丁寧に確認し生活リズムを尊重した保育を行うように努めている。食事やミルク、排泄の管理を行い、心地よい睡眠を促進するための対応も行っている。音の出る遊具や感触遊びを用意し、歌や手遊び、絵本などを活用してコミュニケーションや言語の発達を促している。室内の安全面に配慮し、マットやコーナークッションを使用し、子どもたちの安全確保に努めている。</li> <li>・体調管理について細やかに取り組んでおり、検温や子どもたちの様子を観察し、日常的な体調管理を行っている。保護者とのコミュニケーションも大切にし、連絡帳アプリや送迎時に様子を確認し、子どもたちの日々の様子を把握できるようにしている。</li> </ul>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の保育時間や散歩などを合同化し、子どもたちの自我の芽生えや主張を受け入れつつ、遊びを通してコミュニケーション能力や感情表現を促している。自己表現や主体性を尊重しつつ、子どもたちとの関わり方や言葉の使い方に配慮し、子どもたちが意欲を持てるよう支援している。歩行の完成後は探索活動や戸外での遊びが増え、ダンスや体操、手遊び、運動あそびなども積極的に取り入れられている。季節ごとの素材を使った造形活動や水遊び、寒天あそび、氷あそびなどを通して、感覚を楽しむ機会が提供されている。2歳児はおままごとやお店屋さんごっこを通じて、言葉の習得や人間関係の発展を図っている。</li> <li>・絵本は子どもたちの興味や発達段階に合わせて常時用意され、読み聞かせや絵本循環を通して、子どもたちの知的好奇心を広げるよう配慮されている。さらに、子どもたちの自己主張を尊重しつつ、靴を履いたり着替えたりする際にも援助し、トイレトレーニングなども家庭と協力しながら進め、子ども一人ひとりに合わせたサポートが行われている。</li> </ul>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児クラスは散歩や遊びなど活動において合同保育を行っており、子どもたちが思いやりの気持ちを育み、関わりの中で相手を尊重することができるように援助している。年齢ごとの発達に合わせた環境づくりにも取り組み、子どもたちにわかりやすいように配慮し、遊びや学びの環境を整えている。子どもたちは好きな遊びを自由に選んで楽しむことができるように、机上遊び、ブロック遊び、おままごとなど、各コーナーづくりを行っている。絵本コーナーでは図鑑など子どもたちの興味を引く本が置かれ、知的好奇心を育むよう工夫されている。</li> <li>・夏祭りや運動会、発表会などの行事では子どもたち自身が企画から参加し、行事の進行や成功体験を通して満足感や達成感を得る機会が提供されている。子どもたちとの意見交換やアイデアを受け入れることを大切にし、廃材あそびなどを通じても創造性を育てている。また、トラブルが生じた際には保育士が仲立ちし、お互いの意見を尊重しながら解決できるようサポートしている。</li> <li>・保護者への情報提供は懇談会や個人面談、保育参観などの機会を設け、クラスだよりやブログなどを通じてコミュニケーションを図っている。また、進学先の小学校への連絡も行い、子どもたちの成長を支えるための連携を行っている。</li> </ul>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮の必要な園児の保育にあたっては、家庭、関係機関との連携を大切にしており、療育センターや巡回相談などで子どもたちの様子を見てもらい、フィードバックを得たり、関わり方について話し合う機会を持つなどの取り組みを行っている。特に就学に向けたサポートや共有を重視し、療育関連の情報については園内全体で共有している。他の子どもたちとの関わりにおいては、個々の状況に応じて仲立ちし、特定の刺激を避けるために落ち着けるスペースを設けるなどの配慮を行っている。また、行政からの情報共有や本社の研修を通じて専門性を高めている。</li> <li>・個別指導計画はクラスの活動と関連づけて担任が作成しており、保護者との連絡や連携は頻繁に行われ、送迎時や個人面談などの際にも園での様子を共有できるようにしている。子どもたちの発達に応じて、異なるクラスでの活動もあるため、保護者には理解を得た上で合同保育の取り組みについて懇談会で説明されている。</li> </ul>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育時間の利用者は現在のところ少ないが、スポット利用も受け入れており、希望者には補食の提供も可能としている。6時以降の時間帯はその日の人数に応じて合同保育としており、少人数の状況でも子どもたちが寂しさを感じないよう、リラックスできる環境を整えるために、特別なマットや遊具を提供している。年齢差がある場合には、安全性を考慮して子どもたちが遊べるよう配慮をしている。</li> <li>・長時間の保育になる子どもたちには、健康や感情面に配慮し、リラックスできる時間の確保に取り組んでいる。保護者への情報伝達は保育士同士が連携を取り、引継ぎボードに情報を記入し、伝達漏れがないように努めている。保護者からの質問もボードに記入し、担当者が確認できるよう工夫されている。</li> </ul>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長児クラスの子どもたちが小学校就学に向けて見通しをもって生活できるよう、年間指導計画には小学校との連携を取り入れており、小学校生活に向けての準備や期待を育むためのプログラムを実施している。小学校との繋がりを深めるための様々な機会を提供しており、例えば、小学校を訪れたり、運動会に参加したり、秋に行われる小学校との交流会にも参加予定である。</li> <li>・園長や年長児担任は、研修会や小学校との交流会などに積極的に参加し、活動について情報交換や意見共有を行っている。年長児の担任は就学に向けて、保育所児童保育要録を作成し、円滑な引継ぎを行っている。これにより、園から小学校へのスムーズな移行をサポートしている。また、保護者向けには個別面談や懇談会などを設け、就学に伴う不安や疑問に対処し、解消するための場を提供している。</li> </ul>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭庁（厚生労働省）の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて、看護師を中心に一人ひとりの子どもの体調の変化を観察し適宜対応をしている。医療的ケアを必要とする園児の受け入れがあり、看護師が保育に関わり散歩時に同行し必要な医薬品を携行するなど対応できるようにしている。また、保育中の体調変化やケガなどに対しては、保護者へ適切な連絡や情報提供を行っている。体調不良やケガの翌日にはその状況を確認し、適切な対応を行っている。</li> <li>・入園時には、既往歴などの情報を確認するために面談を実施し面談シートを用いて重要な事項を確認しており、健康台帳に記載された情報についても追跡管理している。また、年間保健計画を策定し、看護師による健康教育を実施しており、手洗いや歯磨きなどの指導を行っており、担任と相談しながら指導内容やその時期を検討している。</li> </ul>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な内科健診、歯科検診を実施し、子どもの健康管理に取り組んでおり、健康診断実施前には保護者へのアンケートで気になることや心配事を事前に提出してもらい、健診の結果と医師からの返答を含めて伝え、必要な時には受診を促している。健康診断の結果はそれぞれの台帳に記入され、個々の担任と情報共有され、必要に応じて全スタッフや園長に報告されている。また、内科健診と歯科検診の時期に合わせて健康教育を実施し、手洗いやうがい、歯磨きなどの健康習慣をサポートしている。</li> <li>・入園時の説明会では、入園基準や怪我の対応など、保育所の健康に関する基本方針を保護者に説明し、年2回のSIDS（突然死症候群）訓練を行い、保護者にもその予防対策や睡眠時のチェックについて周知徹底している。また、保健だよりを通じて季節ごとの注意事項なども伝えている。</li> </ul>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーのある子どもへの対応として、除去食を提供しており、専用の食器やトレイを使用し、食事場所を別にするなど職員がその対応を行っている。給食の誤配防止のため、アレルギー除去食は、他の子どものもよりも先に保育士が直接調理室から受け取り、その際にはアレルギー除去食の確認表を使用し、園長や保育士、調理室のトリプルチェックを経て提供されている。子どもたちもその状況を理解しており、特に注意が必要な点を伝えている。</li> <li>・食物アレルギーに関する研修（行政主催、社内研修）を年に1回以上受講し、最新の知識や情報を取得するようにしている。園内研修では、看護師によるアレルギー対応、嘔吐処理、水遊び前の救命措置などの訓練を行っている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・栄養士が2週間サイクルで毎月の献立を作成しており、日本の郷土料理や世界の料理、絵本給食など様々なテーマを取り入れているほか、季節の行事やイベントに合わせて特別な料理や食育活動を展開している。離乳食については、食材チェック表を使用し保護者とやり取りしながら、担任とも子どもの状況について連携を取りながら個別に進めている。 ・食育に関しては年間計画を作成し、年齢に応じた調理活動や栽培活動を通して食に興味を持てるよう、食材を見たり触れたり、図鑑で調べたり、食材に関するクイズなどでも五感を使って楽しめるような工夫をしている。また、旬の野菜をテーマにしたおにぎり作り、パン作り、カレー作りなど幼児クラスを中心に調理活動を取り入れている。食育での取り組みの様子はブログやドキュメンテーションの掲示などで保護者にも伝え、日々の食事量や様子については、連絡帳や送迎時に口頭で保護者に伝えるようにしている。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・月ごとのテーマに合わせ、旬の食材を積極的に活用し、季節感あふれる給食を提供している。子ども食の嗜好や好き嫌いなどには柔軟な対応に努めており、完食の達成感を味わえるように、食べる前に量を減らしたり、盛り付けの工夫などを行っている。 ・栄養士は給食やおやつの時間に子どもたちの様子を見に行くようにしており、声をかけ喫食状況の確認を行うなど、担任とともに子どもたちの発達に応じた食事のサポートを行い、個々の嗜好や食べる時間に合わせた食事介助を心がけている。また、給食会議を月に一度実施し、子どもたちの様子や意見の把握に努めており、残食が多い場合は、保育士と共にその原因を考え、次回の給食作りに活かすようにしている。食事に関する衛生管理については、給食の運営マニュアルに基づき、徹底に努めている。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・懇談会、保育参加、運営委員会等で保育の計画やねらいについて説明しているほか、年間行事予定には行事のねらいを記載している。また、園だより、クラスだよりにおいても保育の様子や活動内容などについて知らせ、保護者の理解と協力が得られるように努めている。園内掲示においても、週案にて活動内容を伝えドキュメンテーションでも行事の様子などを知らせている。</p> <p>・年1回のクラス懇談会では、クラスごとに保護者同士が情報を共有し、交流できるように時間をつくりテーマを設けるなどの工夫をしている。今年度より連絡帳として保育ICTシステムを導入し、理解を得るために導入前に手紙を配布している。乳児クラスでは、園での様子や家庭での様子を共有し、子どもの健康や状況について詳しく記録している。また、送迎時には、口頭で園での様子を報告し体調やケガだけでなく、その日のエピソードなども共有し、連絡が一時的なものにならないように配慮している。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・子どもの発達や成長について共通理解を得るための取り組みとして、保育参観や保育参加の機会を設けており、1日につき2組まで希望者を受け入れ、日頃の様子や簡単な面談も行い不安などを解消できるよう努めている。1月と2月には参観日を設け、保護者に給食試食もしてもらえるように計画している。</p> <p>・面談時期以外にも保護者の希望があれば、時間を設けて相談などに応じる体制があり、相談内容に応じて、園長、主任、保育リーダーなどが連携し相談に応じるようにしている。保護者の話をしっかりと聞き、その内容に応じたサポートを提供するよう配慮しており、個人面談などの記録も残している。また、保護者の保育利用状況や家庭事情に応じて、区役所など関係機関とも連携し、適切な配慮を行っている。しかしながら今回の保護者アンケートにおいては、職員の対応への感謝の声が聞かれている一方で、対応への心配の声も聞かれており、保護者との信頼関係構築にむけて継続的な取り組みに期待したい。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・朝の受け入れでは、視診により子どもと保護者の様子について確認に努めており、特に身体にできた傷などの確認や衣服や身なりについて気付いた点があれば、保護者に確認するとともに園長や主任に報告し共有することで、虐待等権利侵害の早期発見に取り組んでいる。状況に応じて区役所や児童相談所などの関連機関と連携し、状況を把握し継続的に対応を行う体制となっている。</p> <p>・虐待防止のためのマニュアルを備えており、声掛けや関わり方などについての研修を毎年実施し、職員の意識を高めるようにしている。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・クラス会議、乳児会議など各会議において、保育実践の振り返りを行っている。また、日誌、週案、月案、年間計画など、定められた期間においてそれぞれの記録を振り返り、クラス会議を開催して記録を残し、全職員での共有に取り組んでいる。</p> <p>・保育士個々の自己評価については、定期的に園長との面談を実施し、人材育成や目標達成の状況を確認している。同時に、専門性の向上に取り組むための支援も行っている。園内の研修では、子どもたちとの関わり方やコミュニケーションに焦点を当て、保育活動を振り返る機会として意識を高めるための取り組みを行っている。</p>	